

# 会 議 録

## 1 会議名

第7回浦川原区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ○報告（公開）

(1)会長報告

(2)委員報告

- ・中学生との意見交換会について

(3)市からの報告

- ・3区中学校統合の進捗状況について
- ・旧浦川原運動広場の跡地利用に係るサウンディング型市場調査の結果について

### ○協議（公開）

- ・出張地域協議会について
- ・自主的審議事項の検討について

### ○自主的審議事項

- ・浦川原区における文化の伝承について

### ○その他（公開）

- ・持続可能な地区別まちづくり支援事業について
- ・浦川原区地域協議会だより第57号の発行について
- ・北諏訪区における「地域活性化の方向性」

## 3 開催日時

令和5年10月24日（火）午後6時30分から8時2分まで

## 4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：相澤誠一、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤誠、五井野利一、杉田

和久、藤田宏詮会長、宮川勇、村松進副会長

- ・事務局：浦川原区総合事務所佐藤所長、佐々木次長、竹田次長、産業グループ宮川グループ長、滝澤主幹、市民生活・福祉グループ石川グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ西山グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、高原主任

## 8 発言の内容

### 【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者10人。欠席者は赤川義男委員、北澤正彦委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：宮川勇委員に依頼。

### 【藤田会長】

それでは、次第に沿って進める。

「2 報告」に入る。「(1)会長報告」について3件あり、報告させていただく。

昨日、私と両副会長、事務局の北澤班長で11月の「大・浦・安」地域協議会委員研修会の講師をお願いしている、「NPO法人ざいごう」のある長野県信濃町へ行き、古澤理事長、出浦理事、古澤理事長の奥様とお会いし、約2時間にわたって、信濃町の現状などをお聞きしながら、視点にずれがないよう我々の意図しているものを伝えながら話をさせていただきました。「ざいごう」という名前については、住む場所を表す在所の「在」と、月影の郷でも使われている「郷」という文字を組み合わせた「自分たちの住んでいる郷である」という意味で「NPO法人ざいごう」と命名したとのことであった。

結論から申し上げますと、我々がこの場でいくら審議しても解決しないと感じている。我々委員が、研修会で勉強した内容を「大・浦・安」地域協議会で共有して検討していくことになると思うが、今後それを「誰が実行していくのか」ということである。そこまできちんと押さえていかないと、この研修会は無駄になるのではないかと感じた。

当初、町役場へ行っても門前払いされていたということで、組織として、手続や法律などに詳しい専門家や建築に詳しい大工さんなどの協力が必要であるということであった。また、リーダーシップをとる人がいなければ、うまくいかないと思ったところである。

55年前の信濃町の人口は1万8,000人であったが、今は8,000人を割り込んでいて、周辺には斑尾や野尻湖などの大きな観光地があるが、いろいろ問題点があり、ペンシ

ヨンの経営もうまくいかなくなっているとのことであった。

移住される方たちの需要に合わせて古い家をどうしていくのかについて、例を挙げると、家賃4万円のうち、2万円を改修費に充て、残りの2万円は家を貸している方に払いながら回転させていくということだった。また、奥様からは、無料の移住体験も実施しているが、旅行気分に来て泊まって、そのまま「はい、さようなら」ということではなく、「目的をきちんと持っていただいて、必ず春夏秋冬に来てほしい」とお話ししているとのこと。やはり、「ウエルカム」ということだけではなく、「生活の手助けをしていかなければならない」と言われていた。このことは浦川原区地域協議会委員研修会において、吉川区の天明さんの講演でお聞きした内容と重なっている部分もあると思っており、こういった部分についても、研修会においてお話ししていただけたらと思っている。

両副会長も同行していたので、何かコメント等があればお願いします。

#### 【村松副会長】

一言で言うと、長野県人らしいということで、新潟県人とは考え方が全く違い、「ものをお金に換える」という気持ちを強く持っている方だと感じた。

古澤理事長は大工をやりながら、人口減少に伴う空き家をどうするかという中で、自分たちも少しではあるが、利益を上げながらやっているということであった。

最初は、先ほど会長の言われたように町役場でも全く相手にされず門前払いであったが、司法書士などを巻き込んで県とやり取りをしたところ、町役場が手のひらを返したと言われていた。

要は、行政を動かさなければ何もできないということであるが、その後、「ざいごう」がやってきた内容を町役場が行うようになり、自分たちが利益を上げることができなくなってしまったと言われていた。それだけ町にとって魅力的な事業を古澤理事長が実施してきたと思っている。

今回の研修会では、古澤理事長から、本当に身に染みる、裏でどれだけ努力されているのかについてお聞きできるのではないかと期待している。

#### 【藤田会長】

池田副会長、いかがか。

#### 【池田副会長】

古澤理事長と奥様、出浦理事の3人とお話をし、強烈に印象に残ったところがある。それは、非常に前向きで元気があるということ。

最初は、よそから来た人が友達を連れて来るという形で移住者が増えたが、昔からそこに

暮らしている方々にしてみれば、「よそから来て何を余計なことをしているんだ」というようなバッシングもあり、一生懸命にやっても出る杭は打たれるということで、苦勞があったと言われていた。

環境的な魅力があるのかどうか、地の利的にどうなのかという面では、「雪の量が我々のところと余り変わらない」と言われていて、また、教育の関係では、「小中一貫校があり、電車や高速道路も近くにあり、便利が良い」という話もされていた。そして、藤田会長の言われるように「講演を聴くだけではなく、誰かリーダーになる人がいないと駄目だ」と言われていた。

全体的に非常に元気のある「ざいごう」であると感じたところである。

#### 【藤田会長】

「大・浦・安」地域協議会委員研修会に向けた「NPO法人ざいごう」への訪問について、報告をさせていただいた。

続いて、皆さんのお手元にお配りした「小さなプレ・カフェ（喫茶店）開設案内」のチラシについて、11月5日（日）に開催を予定しており、ほくほく線における今後の利用促進の一環で、いろいろな問題も出てくると思われるが、先を読んだ活動であるとお考えいただきたい。

「プレ・カフェ」としているのは、まだ予算の先行きが見えていないため、今年度は寄附をいただきながら、NPOからも一部負担していただく形で、一步踏み出して準備を整えているところである。主催はNPO夢あふれるまち浦川原、後援が上越市で、協力団体が3団体となっている。なお、Bグループの皆さんから時間を割いていただき、ボランティアとしてお手伝いをお願いしたいと思っている。

「開催に当たって」ということで、チラシの下段に趣旨を記載している。「ほくほく線の開通までの66年。1997（平成9）年に営業運転に入り、特急『はくたか』は最高速度160km/hで、乗客数でも全国に誇れる電車であったが、北陸新幹線の開業により2015（平成27）年に『はくたか』の運行が廃止された。開通までの先人の威徳を守り、移動手段の根幹として『マイレール意識』を市民の皆様を持っていただかねばなりません」ということである。

上越市の令和6年度「地域独自の予算事業」へ提案しているので、この「プレ・カフェ」の趣旨を是非ご理解いただき、ご協力をお願いしたい。

次に、北越急行株式会社のネットショップを利用して地域の山菜を含めた野菜を、直接ユーザーへ届ける事業については、現在、準備を整えているところである。

11月の「プレ・カフェ」が終わった後になるが、市民の皆さんに山菜、野菜の出荷をお願いするべくパンフレット等を作っていくたいと思っている。また、行政へお願いしているが、北越急行株式会社の動きが非常に鈍い。こちらの企画書を提出しているが、それについての反応が全くないので、どうなっているのかと思っており、行政を通して北越急行株式会社へアプローチしていくたいと考えている。

今の説明について皆さんから何か意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

続いて「(2)委員報告」で「中学生との意見交換会について」、村松副会長に説明をお願いする。

#### 【村松副会長】

中学生との意見交換会について、当初は旧浦川原村の偉人について話を進めてきたところであるが、9月の地域協議会後に実行委員から集まっていた際に、「そのテーマでは浦川原に残っている資料や文書が少なく、地域協議会が手を出す余地がないのではないか」という意見が出たため、改めて協議を行った結果、今年度で浦川原中学校が最後となるため、昨年度同様に伝統文化の伝承というテーマで、「月影雅楽」「飯室神楽」「保倉川太鼓」について学ぶことが決まった。

10月3日に私と西山教育・文化グループ長が浦川原中学校へ行き、テーマを変更していただいた。また、10月10日に実行委員全員で浦川原中学校へ行って打合せを実施した。その結果、11月7日(火)に中学生と一緒に現地見学することとなり、10月17日付けの文書で皆さんにお知らせした。

内容は昨年とほぼ一緒であるが、今回は生徒が22人であり、飯室神楽は全員で、月影雅楽と保倉川太鼓は2班に分かれて体験していただくことになった。その際は、地域協議会委員も2班に分かれて、自主的審議事項で分かれているAグループが1班、Bグループが2班にそれぞれ付き添っていただくことを考えている。

今回は、対象となる生徒も変わり、10月28日の閉校記念音楽祭で団体の皆さんから演奏してもらった後に意見交換会を実施することになるため、少し見方が変わってくるのではないかと考えている。

昨年度は12月にまとめの発表会を開催したが、今年度は来年1月に開催する予定である。改めて皆さんへご連絡させていただくので、ご協力をよろしく願います。

#### 【藤田会長】

昨年と同様に保倉川太鼓、飯室神楽、月影雅楽の3団体を対象に、文化の伝承について研

究していくということで、今の説明に対して意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

続いて「(3)市からの報告」で「3区中学校統合の進捗状況について」、教育・文化グループの西山グループ長に説明をお願いします。

#### 【教育・文化グループ西山グループ長】

本日配付させていただいた資料をご覧ください。

先回の地域協議会以降に2つの部会が開催されたため、それらの内容について報告させていただきます。

資料1ページ、「3区中学校統合実行委員会第8回PTA部会」が開催され、上履きの色の選定とPTA組織について協議を行った。

資料3ページのシューズのカタログをご覧ください。上履きの色の選定に当たっては、現物とカタログを参考に5種類の中から検討し、学年ごとに色を分けるのではなく、全学年ホワイトで統一することになった。

続いて、組織についての話し合いが行われ、資料4ページのとおり新たなPTA組織についてはスリム化を図ることとなった。当初は学年学級委員が幹事を兼ねるとしていたが、部会の委員から「統合当初の役員の負担、保護者の負担を考えると、幹事は専任としたほうが良い」という意見があった。この意見を受け、10月19日にPTA部会の正副会長、3区の現PTA会長と教頭先生から集まってお聞きいただき、この部会で協議した規約の内容や東頸中学校のPTA役員の選考方法について検討を行ったところである。

次に資料の10ページをご覧ください。

「第4回後援会部会」では、後援会会則について、前回の部会で出された意見に基づき修正を行い、決定した。また、議案、議事の中で、町内会長連絡協議会へ説明する資料の内容について確認を行った。これに基づき、11月に各区で実施される町内会長連絡協議会において、会費として1世帯当たり700円を徴収することや役員の選出について説明することとしたところである。

統合に関係して、先ほど藤田会長から話があったが、10月28日に浦川原中学校の閉校記念音楽祭・閉校記念式典、思い出を語る会が開催される。これについて、資料はないが、報告させていただきます。

午前9時35分から、閉校記念実行委員会主催による閉校記念音楽祭が浦川原中学校の体育館で開催される。当日のプログラムでは、各学年の合唱披露や吹奏楽部による演奏、そして、浦川原区内の芸能鑑賞ということで、保倉川太鼓、月影雅楽、飯室神楽が披露される。

その後、全校生徒による合唱を行い、音楽祭の最後には地域住民も含めた参加者全員で浦川原中学校校歌の大合唱が行われる予定であり、今のところ224人が参加するとお聞きしている。その後、午後2時30分から、閉校記念式典が開催され、来賓からの挨拶などの後、全校生徒による合唱が2曲発表され、スライド上映が行われる予定である。この式典の参加者は約180人である。最後に、午後5時から月影の郷で「思い出を語る会」が開催され、卒業生から思い出などのスピーチが行われる予定であり、参加者は59人となっている。

なお、宮川委員からは閉校記念事業実行委員長、五井野委員からは実行副委員長、藤田会長からは寄附金副部長という形でご尽力いただいている。

以上、3区中学校統合の報告に合わせて閉校記念事業の報告をさせていただきました。

#### 【藤田会長】

今の説明について、各部会に所属している委員の方もおられるので、何か補足することがあればお願いします。また、意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

28日は閉校記念式典を始め、3つの事業に皆さんのご協力をお願いしたい。

続いて「旧浦川原運動広場の跡地利用に係るサウンディング型市場調査の結果について」教育・文化グループ西山グループ長に説明をお願いします。

#### 【教育・文化グループ西山グループ長】

「旧浦川原運動広場の跡地利用に係るサウンディング型市場調査の結果について」の資料をご覧ください。

9月15日に事業者から参加いただき、サウンディング型、いわゆる対話形式で市場調査を実施したので、結果を報告させていただきます。

サウンディング型市場調査とは、市有地などの有効活用に向けた検討に当たり、活用方法について民間の事業所から広く意見・提案を求め、対話を通じて土地や地形等の市場の動向を把握する調査である。

7月24日に実施要領を市のホームページ等で公表し、8月25日に事前説明会と現地見学会を開催した。事前説明会については2社、現地見学会については1社の参加があった。その後、9月15日に対話による市場調査を実施し、1社から提案があった。

提案の概要は、「①施設の活用の形態」として、譲渡か貸付かの希望をお聞きしたところ、「譲渡を希望する」ということであった。「②活用の方法（施設のコンセプトなど）」については、企業の工場用地として活用し、小中学校の授業で見学できるような工場を建設することと、工場棟を建設することにより地元の人の雇用にもつながるといふ提案を受けたとこ

ろである。今後の対応として、いただいた提案、意見を参考に関係庁内の部署や民有地の地権者と協議し、施設の方向性を検討していくこととしている。

以上、サウンディング型市場調査の結果報告とさせていただきます。

**【藤田会長】**

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

資料によると「3分の2ほどの施設敷地があれば良い」ということであるが、残りの3分の1はどうなるのか。

**【教育・文化グループ西山グループ長】**

元々の提案の中では3分の2程度ということであったが、対話の中では「全部でも良い」という話をいただいている。

**【藤田会長】**

皆さん、他に何かないか。

**【小野委員】**

サウンディング型市場調査に参加された企業名や工場名は教えていただけないと思う。資料には工場の移転と記載があり、どの程度の大きさの建物が建つかかわからないが、この場所に工場を建てるということで理解してよいか。

**【教育・文化グループ西山グループ長】**

事業所からは、工場や駐車場、事務所棟などの建物も含めて移転できればという形で提案があった。

**【藤田会長】**

応募が1社しかなかったので、それをどうするかということであると思うが、その辺を地域協議会へきちんと報告できないか。

**【教育・文化グループ西山グループ長】**

今は、この提案を受けて、地権者を含めて実際にどのように活用するかを協議しているところであり、まとまってきた段階で報告させていただきたい。

**【藤田会長】**

地域協議会委員の皆さんは大体の経緯を知っている。そんな遠回りするような話をしなくても良いのではないか。地元の企業でもあり、そのくらいの情報公開はできないのか。それでは協議できないと思うが。

**【佐々木次長】**

サウンディング型市場調査というのは、あくまでも施設の使い方について意見を聞く場で



あって、そこで1社が手を挙げたからと言って、その1社と随意契約するというような話ではない。地権者との意見調整もあり、この話を受けて内容を整理した上で、最終的に入札に諮るといふ形になる。地元の方々にはどういった会社か耳に入っているかもしれないが、必ずしもその方向で進むとは限らないことをご理解いただきたい。

【藤田会長】

理解できない。「調査結果の報告」ということで、その辺をきちんと整理して報告していただきたい。サウンディングの意味が分かっているのかということと言われるが、皆さん分かっていると思っている。1社しか希望がないのになぜ入札をするのか。

【佐々木次長】

方向性を市が決めた後、その趣旨にかなった使い方を前提に公募するということである。

【藤田会長】

実際に調査に入っているという解釈で良いと思うが、次の報告はいつ頃になるのか。

【佐々木次長】

地権者等との話し合い、打合せ等もあり、次はいつになるとはお答えできないが、少なくとも来年度以降になるとご理解いただきたい。

【藤田会長】

報告ということで受け止めておくこととする。

次に「3 協議」に入る。

資料1をご覧ください。「出張地域協議会について」、11月17日（金）の午後6時30分から末広地区の浦川原里山地域活性化センターにおいて開催する予定である。資料1のとおり、末広地区に案内のチラシを配付した。このことについて、皆さんから意見、質問等があれば受ける。

もう一つ、地域協議会が終了した後に意見交換会があり、進行役を地域協議会委員が務めることになっている。末広地区には赤川委員、春日委員、小野委員の3人がおられるが、今回は小野委員にお願いしたいと考えるが、いかがか。

【小野委員】

承知した。

【藤田会長】

では、よろしく願います。

資料1について何か意見、質問等があれば受ける。

（会場内から「なし」の声）

続いて「自主的審議事項の検討について」であるが、Aグループの取組と次回の日程等について池田副会長に説明をお願いしたい。

**【池田副会長】**

Aグループでは浦川原区における文化の伝承をテーマに取り組んできた。

10月19日（木）に第15回グループワークを開催し、次回は11月8日（水）に開催する予定である。

次の「自主的審議事項」の内容と重複するが、Aグループではまとめ方について検討しているところである。いろいろな意見があり絞り切れていないが、次回は最終的なまとめ方について話し合っていきたいと考えている。

**【藤田会長】**

Bグループについては、協議が終了し、実施段階ということで、先ほどの会長報告でもお話したとおり、11月5日のイベントと北越急行株式会社のネットショップ網を利用した野菜などの生産物の販売を目指して進めているところである。

池田副会長、「4 自主的審議事項」の「浦川原区における文化の伝承について」の内容についてはいかがか。

**【池田副会長】**

本日は特に持ち合わせていない。

**【藤田会長】**

今報告された内容以外に持ち合わせていないということで、「4 自主的審議事項」については、今の内容で皆さんの了解を得たものとする。

続いて「5 その他」で、「持続可能な地区別まちづくり支援事業について」、総務・地域振興グループ北澤班長から説明を受ける。

**【総務・地域振興グループ北澤班長】**

（資料2に沿って説明）

**【藤田会長】**

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

この12名については、どのように選定するのか。

**【総務・地域振興グループ北澤班長】**

総合事務所の浦川原区の関係職員から候補を挙げてもらって、現在、その中から選定を進めているところである。

**【藤田会長】**

浦川原区の職員からということか。

**【総務・地域振興グループ北澤班長】**

参加するのは地域住民であり、参加してもらう住民を選ぶために浦川原区に關係する職員を集め、候補者を挙げてもらいながら選定を進めているところである。

**【藤田会長】**

了解した。

他に何かないか。

(会場内から「なし」の声)

続いて、「浦川原区地域協議会だより第57号の発行について」、今回の編集委員は2班の池田副会長、小野委員、北澤誠委員、宮川委員の4人から担当していただき、今月発行の広報上越11月号に合わせて全戸配布している。

続いて、「北諏訪区における『地域活性化の方向性』」である。本日、八千浦区の方向性についても追加されているので参考にさせていただきたい。

他に事務局から報告事項があるというので、よろしく願います。

**【総務・地域振興グループ北澤班長】**

それでは、各グループから説明をさせていただく。

**【市民生活・福祉グループ春日上席保健師長】**

令和5年度秋開始の新型コロナウイルスのワクチン接種についてお知らせする。

実施期間は10月2日から令和6年3月31日までで、対象者は初回接種を完了した生後6か月以上で接種を希望する人となっている。上越市では、65歳以上の人には申請がなくても接種券を発行しているが、生後6か月以上から64歳以下でワクチン接種を希望する人については、接種券の発行申請が必要となっている。

浦川原会場の集団接種については、11月19日(日)の予定となっていて、65歳以上の人には日時と会場を指定した案内通知と接種券が届いていると思う。また、集団接種は16歳以上の人であっても希望すれば受けることができるので、予約及び接種券の発行申請をしていただきたい。

この内容については「だんらん」11月号にも掲載されているので、ご覧いただきたい。

**【佐々木次長】**

続いて、原子力防災訓練の実施について情報提供をさせていただく。

令和5年度新潟県原子力防災訓練が国の原子力総合防災訓練と一緒に実施されることになり、当市もこの訓練に参加する予定である。日程は、10月27日(金)の午後から29

日（日）までの3日間で、内容は県災害対策本部等運営訓練やUPZ内住民の屋内退避訓練及び一時移転訓練である。

浦川原区では、小麦平町内会が柏崎刈羽原子力発電所からの距離が30km圏内であるUPZ内の対象地域になっている。住民基本台帳上は2世帯あるが、現在、居住者はいない。まれに帰省されることがあるため、訓練当日は町内を巡回し、帰省者がいる場合は原子力防災訓練を実施している旨を説明するほか、衛星携帯電話による通信訓練を行う予定である。また、柿崎区や吉川区の全域、大潟区、大島区の一部地域では、屋内退避訓練や一時移転訓練などを行う予定である。この浦川原区に關係する訓練は、最終日29日（日）の午前中を予定している。

#### 【産業グループ宮川グループ長】

続いて、産業グループから2点報告させていただく。

1点目は、本日お手元に配付したカラー印刷のチラシをご覧いただきたい。

11月3日（金・祝）に、本年度2回目の「大浦安げんき市」を安塚区総合事務所周辺で開催する。今回、新たな取組として商工会の「大浦安商工まつり」と農協の「農業祭」を同日に合同で開催することとなっている。チラシの中をご覧いただくと、左上にはイベント等のスケジュールや、今回出店される方々の情報を掲載している。是非、ご近所お誘い合わせの上お越しいただければと思っている。

裏面には11月11日（土）、12日（日）の2日間、月影の郷を会場に「新そば祭り月影」が開催される。11月4日までに予約が必要となっているので、合わせてご参加いただければと思っている。

2点目は、灯の回廊「うらがわら雪あかりフェスタ」についてである。これまで2月の第4土曜日を開催日としていたが、浦川原区ではその時期まで雪が持たない可能性があるという懸念があり、今回は1週前倒しして、2月17日（土）に開催する方向で進めている。

11月の町内会長宛て文書で参加意向調査をしている。この事業についても皆さんから参加していただきたいと思っている。

#### 【総務・地域振興グループ北澤班長】

3点お話しさせていただく。

1点目は、本日配付のチラシについてである。発足20周年記念講演会及びシンポジウムということで、「上越地区の住民自治を考える集い」が、11月11日（土）午後2時から4時30分まで、市民プラザ第一会議室で開催される。参加費は資料代として300円、事前申込みは必要なく、先着100名までとなっている。住民自治を進める会から、「是非、

地域協議会の皆さんに案内を配ってほしい」との依頼により配付したもので、興味、関心のある方は参加していただきたい。

2点目は、資料はないが、東京浦川原会のふるさと訪問についてである。昨年度からふるさと訪問旅行を再開しており、今年は10月29日（日）、30日（月）に訪問され、29日の夜に地元の方々との交流会が開催される。以前は地域協議会委員の皆さんにも案内していたが、会の方から、「コロナが5類になったとはいえ、広く参加者へ案内するのは現時点では難しい」ということで、正副会長のみへの案内となっている。

3点目は、冒頭に藤田会長から報告があったが、「大・浦・安」地域協議会研修会についてである。出欠の報告をいただいている委員もいるが、11月2日が報告期限となっているため、それまでに報告いただきたい。

私も昨日、正副会長に同行したが、今回の研修会は、質疑応答や意見交換に時間を割きたいという講師の考えがあるため、是非、質疑応答や意見交換の時間を有効に使って、様々な経験などをお聞きいただければと思っている。

**【藤田会長】**

今の報告等について意見、質問等があれば受ける。

**【春日委員】**

灯の回廊について、第4週から第3週の土曜日に変更されるということだが、これは浦川原区だけなのか、それとも全体で変更されるのか。

**【産業グループ宮川グループ長】**

今回、1週前倒しするのは、三和と牧、浦川原の3区である。他の安塚、大島、高士、名立の4区は、通常どおり第4週の24日に実施することとなっている。

**【春日委員】**

了解した。

**【相澤委員】**

灯の回廊について、当初、浦川原区や他の区などは、大島区などに相乗りしていた形だと思うが、正直なところ、今回の日程では開催日を変更する意味がないのではないかと感じている。

これを見に来る方々は、最終的に大島区や安塚区の上の方まで見に行く。そこまでのラインが魅力であるので、浦川原区でストップしてしまうことになると、果たして見に来た人たちを満足させられるのかどうか、全く見えないような気がする。

雪が少なくても努力していただく中で、何年か前も飯室町内会の方たちが一生懸命雪を持

ってきて雪灯籠を作っていたことがあった。確かに浦川原区は雪解けが早く大変な部分があることは事実であるが、開催日を2分割してしまえば、効果が半減するのではないかと危惧される。その辺、協議されたときの意見で、そういった指摘はなかったのか。

**【産業グループ宮川グループ長】**

実行委員会の協議では、相澤委員ご指摘のような意見もあった。実際に大島、安塚までの通り道というところもあり、月影の郷を中心にいろいろな活動をしている部分もあるが、今回、実行委員長から「安塚区・大島区に負けるな」ではないが、「協賛をいただいて花火を上げて集客を図り、浦川原へ来ていただく方を増やしたい」という意向があり、このような日程で開催することとなった。

相澤委員の意見については、実行委員会へ伝えていきたいと思っている。

**【相澤委員】**

やはり、浦川原区だけで人を集めることは、ほぼ不可能なのではないかと考えている。その部分からいっても、もう少し熟成させ、この通り道だけで人を呼べるだけのものを作ることが先ではないか。独立したいという気持ちは分からなくもないが、それだけの目玉商品を持ってこなければ、おそらく失敗に終わる確率が高いのではないかと思う。

**【藤田会長】**

意見として伺っておくこととする。来年の開催に生かしていただければと考える。

**【春日委員】**

開催日を1週間倒しするというので、私が感じたのは、私はいつも作る側であり、作ったものを見てもらうのが一番うれしいが、見て回るができないので、1週間ずれば、私たちも他の区を見て回るができると思う。

昨年、一昨年の開催状況を見ると、浦川原区でも企業関係の会場で一生懸命やっているところがあるので、徐々に盛り上がってきているのではないかと感じている。今年はやるだけやってみて、様子を見て良いのではないかと思う。

**【藤田会長】**

宮川グループ長、何か意見等があるか。

**【産業グループ宮川グループ長】**

いただいた意見を参考にしたい。今回は、新たな取組ということで、十分検証して次につなげていきたいと考えている。

**【藤田会長】**

他にないか。

原子力防災訓練について、なぜ実施しなければならないのか。これは原子力発電所の稼働ありきで実施することになっているのではないか。

検証したとかしないとか、新聞報道でしか分からないが、行政側は「道を作れ、除雪体制を整えろ」などと言っていて、この辺についてはどのように考えているのか。全く理解できない。

実際に訓練して我々はどこへ逃げれば良いのか。

#### 【佐々木次長】

原子力発電所を中心に30km圏内で円を描くと、全域が対象となっているのは柿崎区と吉川区で、大潟区では2町内会、大島区では4町内会が範囲内である。

今回の訓練では、柏崎市内にUPZよりも更に原子力発電所に近いPAZという範囲があり、その範囲の人たちが柏崎市から上越市方面へバス等で避難するという訓練もある。当市の訓練参加者は柿崎区、吉川区、大潟区、大島区の合計100人で、まずはスクリーニング検査を直江津港で受けた後、ユートピアくびき希望館に避難する訓練を実施する予定となっている。

#### 【村松副会長】

確かに地図上で円を描くと小麦平が範囲となる。しかし、これは机上の図であり、実際は風の流れ等により小麦平から上猪子田や中猪子田へ来るのではないかと考えられる。

今、避難訓練では直江津港でスクリーニングしてから希望館へ避難するという説明があったが、なぜそんなに遠くまで行く必要があるのか。浦川原区内でも良いのではないか。そんなに遠くまで行くということは、小麦平以外に住んでいる我々も危ないのではないかと考えてしまう。

確かに希望館まで避難するのは良いと思うが、本当にこの辺が安全なのかどうか、何かあると「想定外」という言葉で逃げてしまう。今回は訓練ということであるが、想定外も含めた訓練を実施していただきたい。原発が稼働して実際に事故が起きた場合は、本当に大きな事故になると思う。福島の方々においては、我々から見ても惨めに思えてならない。そういったことにならないように、原子力の協議会等で話し合っただけであればと考える。

#### 【佐藤所長】

補足させていただく。

今回の避難訓練で柏崎からの移動はバスとなっていて、1台か2台での移動となる。実際に災害が発生した場合、柏崎方面から一斉に移動することとなるが、実際の移動人数などを考えた時に、駐車して観測するスクリーニングポイントが幾つかある。その一つが今回の直

江津港であるということ。たまたまバスが1台、2台しか動かないが、実際の災害時にはどういった対応をとっていくかということシミュレーションで作成している。

浦川原区は半径30kmからほとんど外れているが、全員が避難してきた場合に浦川原区では対応できないことが想定されるため、実際に交通の流れを勘案して訓練を計画したものである。

**【藤田会長】**

行政として、国や県の計画に対して役割上やらなければならないという立場はよくわかるが、福島の実状を見て、万が一の場合に住民はどうなるのかということを考えて訓練することが大事だと思っている。

これ以上、議論しても結論が出るわけではないが、どう見ても稼働ありきで訓練するものと考えられる。また、個人で避難した場合は、補償の対象にならないと言われていていると理解しているが、それで良いのかどうか、再度考えていく必要があるのではないかと考えている。

**【佐藤所長】**

今回の訓練は稼働ありきの訓練ではない。稼働と切り離してお考えいただきたい。

災害が発生した場合にどういった対応をするのか。発生時に慌てずに対応できるよう平時からの取組が非常に重要となってくるため、その一環であるにご理解いただきたい。

**【藤田会長】**

理解しろと言ってもできない。

放射能は目に見えるものではなく、風向きや天候によっても違う。地震で破壊される場合もあるし、ミサイルなどが落ちたらどうするのかということも含めて考えていかなければならない問題であり、人命を大事にしていくということが一番大事であると思っている。

私が申し上げたいのは、1日・2日停電してもいいので、原子力発電は稼働しない方が良くということである。事故があった場合、手の出しようがなくなるので、そういった地球上にないものを作り出していく、捨てることのできない物質である。そういったものを作っていくということは、人としてどう受け止めていくか悩んでいるところである。

他に何かないか。

**【五井野委員】**

次第の「4 自主的審議事項」の「浦川原区における文化の伝承について」で、資料が当日配付となっているため配付されると思っていたが、それが無いということが非常に残念である。次回は出張地域協議会であり、住民の皆さんがいる中で、自主的審議をしようと掲げたが、やはり審議できなかったという体たらくを見せたくない。時間が余りないため、資料



が間に合うようであれば項目として載せることとし、資料が間に合わない可能性があるのであれば、自主的審議事項の項目はあっても良いと思うが、具体的な内容は空欄の方が良いのではないかと思う。

**【池田副会長】**

次回、末広地区での出張地域協議会に際し、住民の皆さんにそういった印象を持たれないように進めていきたいと思う。また、次第については事務局側と密に打ち合わせしていき、Aグループとしてきちんと対応していきたい。

**【藤田会長】**

他に何かないか。

(会場内から「なし」の声)

今回は出張地域協議会ということで、8回目の地域協議会となる。11月17日(金)午後6時30分から浦川原里山地域活性化センターの多目的室で開催するので、皆さんも準備をお願いします。

それでは、これで第7回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。